

2019年度

道央東部会研修会競技

札幌エルムカントリークラブ（西コース）

競技の条件

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 使用クラブの規格： 『ゴルフ規則 4.1a 適合クラブ』を適用する。（ゴルフ規則 25p 参照）
3. 使用球の規格： 『ゴルフ規則 4.2a 適合球』を適用する。（ゴルフ規則 28p 参照）
4. ホールとホールの間での練習禁止：
『ゴルフ規則 5.5』を適用する。（ゴルフ規則 34p 参照）
また、2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。 （違反の罰：2打）
5. スコアカードの提出： 本競技においてはエリア方式を採用する。
6. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭にて標示する。
2. ペナルティエリアの境界は赤杭にて標示する。
3. 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
4. 7番ホールのグリーン右のカート道路上に球が止まった場合、無罰で所定のドロップゾーンを使用することが出来る。
5. 7番ホールの右側（白線で標示）に球がある場合、1罰打を加え、所定のドロップゾーンを使用することも出来る。

注意事項.

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、競技用カード交付場所付近に掲示して告示する。
2. パー3のホールに限り、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組プレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続の組にティーイングエリアからプレーさせること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意すること。

競技委員長 小笠原敦子